

寝屋川市地域公共交通協議会（第 1 回）

議 事 録

日時 令和 6 年 4 月 25 日（木）
午後 2 時 00 分から午後 3 時 00 分まで

場所 寝屋川市役所議会棟 4 階 第 1 委員会室

○ 出席者

① 地域公共交通協議会委員 23 名中 21 名出席

② 事務局 交通政策課 岡本次長、濱口係長、世良

③ 関係課 企画一課 妹尾次長
資産活用課 西原副係長
産業振興室 法元次長
高齢介護室 増茂係長
2 軸化事業本部 監物次長
道路管理課 新谷次長

④ 傍聴者 0 名

○ 議事内容

案件(1) 会長・副会長・監事の選出について

案件(2) 令和 6 年度 予算（案）について

案件(3) 施策の取組状況について

案件(4) 寝屋川市地域公共交通網形成計画の改定について

案件(5) その他

寝屋川市地域公共交通協議会（第1回） 会議録

事務局 定刻になりましたので、ただいまより「寝屋川市地域公共交通協議会（第1回）」を開催させていただきます。本日は、大変お忙しいところ、御出席いただき誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます交通政策課の濱口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本年4月1日より、市の執行機関の附属機関に関する条例から新たに規約を制定し、法定協議会として運営させていただきます。したがって、別団体として本協議会を運営することから、本日から第1回とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の案件といたしましては、「会長・副会長・監事の選出について」、「令和6年度 予算（案）について」、「施策の取組状況について」、「寝屋川市地域公共交通網形成計画の改定について」、「その他」となっておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。 資料といたしましては、

- ・ 本日の次第
- ・ 資料1 「寝屋川市地域公共交通協議会委員名簿（令和6年4月1日現在）」
- ・ 資料2 「寝屋川市地域公共交通協議会規約」
- ・ 資料3 「寝屋川市地域公共交通協議会事務局規程」
- ・ 資料4 「寝屋川市地域公共交通協議会財務規程」
- ・ 資料5 「令和6年度 地域公共交通協議会予算（案）」
- ・ 資料6 「寝屋川市地域公共交通網形成計画 アクションプラン」
- ・ 資料7 「乗合い事業利用状況 成田地区、仁和寺地区、河北地区」
- ・ 資料8 「地域公共交通計画策定までのスケジュール」

以上、9種類となっております。お揃いでしょうか。

次に、案件に入る前に報告事項がございます。本協議会の委員に変更があり、新たに4名の委員が就任されましたので、順次、報告させていただきます。

始めに、北大阪商工会議所の榎並委員から、堀家委員へ変更となりました。次に、大阪運輸支局総務企画部門の内田委員から、釈迦戸委員へ変更となりました。次に、大阪府都市整備部交通戦略室の青野委員から、井本委員へ変更となりました。最後に、大阪府枚方土木事務所の小野委員から、八尾委員へ変更となりました。以上、4名の委員の変更でございます。

次に、本日の出席委員につきましては、委員 23 名のうち、21 名の出席でありますので、寝屋川市地域公共交通協議会規約第 12 条第 2 項の規定により、本協議会は成立しておりますので、ご報告いたします。なお、西日本旅客鉄道の松本委員、京阪バス労働組合の畑中委員につきましては、欠席のご報告がございました。

それでは、案件に移らせていただきます。案件(1)、会長・副会長・監事の選出でございますが、会長・副会長が決まるまで、岡本次長が議長を務めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか？

委 員 異議なし。

事務局 ご異議がないようですので、岡本次長、よろしくお願いいたします。

議 長 交通政策課の岡本でございます。よろしくお願いいたします。それでは、会長・副会長・監事が選出されるまで、議長を務めさせていただきます。

資料 2 「寝屋川市地域公共交通協議会規約」をご覧ください。本協議会の会長につきましては、「寝屋川市地域公共交通協議会規約」第 8 条第 1 項の規定により、第 6 条第 1 項第 2 号に当たる学識経験者の委員のうちから、委員の互選により定めることとなっており、副会長につきましては、同規約第 8 条第 3 項の規定により、会長は副会長を第 6 条第 1 項第 2 号に当たる学識経験者の委員の中から指名することとなっております。

また、監事につきましては、同規約第 8 条第 4 項の規定により、委員の中から指名することとなっております。

まず、会長について、どなたか、立候補又は御推薦される方などおられますでしょうか。

もし、いらっしゃらなければ、事務局一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 ありがとうございます。それでは、事務局から、会長の選出について提案して下さい。

事務局 会長には、引き続き、都市計画審議会や開発審査会などの委員の経験がある、摂南大学教

授の熊谷委員をお願いしてはいかがでしょうか。

議 長 ただいま、熊谷委員に会長をお願いしてはとの提案がございましたが、いかがでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 ありがとうございます。ご異議なしとのことでございますので、会長は熊谷委員にご就任いただくこととさせていただきます。次に、副会長の選出でございます。急ではございますが、熊谷会長から指名していただきますようお願いいたします。

会 長 「寝屋川市地域公共交通協議会規約」第6条第2号である委員の中から指名することとさせていただきますので、交通施策に広く関わりを持っておられる大阪公立大学工業高等専門学校の北村委員に、引き続き、副会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 ただいま、熊谷会長より、副会長に北村委員が指名されましたが、いかがでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 ありがとうございます。ご異議なしとのことでございますので、副会長は北村委員にご就任いただくこととさせていただきます。次に、監事の選出でございます。監事は2名となりますので、再度、熊谷会長から指名していただけますでしょうか。

会 長 監事の選出については、本協議会の立ち上げ時からの委員であり、本協議会を熟知している商業団体連合会の沢井委員を指名いたします。2人目ですが、自治会長をされており、市とも深い繋がりを持っておられる市政協力委員自治推進協議会の松下委員を指名いたします。

議 長 ただいま、熊谷会長より、監事に沢井委員、松下委員が指名されましたが、いかがでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 ありがとうございます。ご異議なしとのことでございますので、監事は沢井委員、松下委員にご就任いただくこととさせていただきます。それでは、会長・副会長・監事が選出されましたので、今後の地域公共交通協議会の運営につきましては、会長・副会長にお願いいたしまして、降壇させていただきます。御協力、ありがとうございました。

事務局 岡本次長、ありがとうございました。今後の議事進行につきましては、熊谷会長にお願いさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。それでは、熊谷会長、北村副会長、会長席へ移動願います。会長に就任されました熊谷委員に、代表して御挨拶をお願いいたします。

会 長 ただいま、寝屋川市地域公共交通協議会会長に選出されました熊谷でございます。この度、法定協議会が設立されまして、地域公共交通協議会が再出発となりました。公共交通を取り巻く状況は厳しいものがございます。ここで参加されている方の英知を結集して対応していけたらと思っております。また引き続きになりますが、北村副会長、そして新たに、沢井監事、松下監事のお力もいただきながら、皆様に協議会を進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。それでは、案件に戻らせていただきます。熊谷会長、議事進行、よろしくお願いいたします。

会 長 それでは議事次第に沿って、案件を進めていきたいと思います。案件(2)、「令和6年度 予算（案）について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局 交通政策課の世良でございます。よろしくお願いいたします。それでは、案件(2)「令和6年度 予算（案）について」、ご説明させていただきます。資料5「令和6年度 地域公共交通協議会予算（案）」をご覧ください。

まず、収入でございますが、1 負担金、予算額、7,968,000 円でございます。これは、寝

屋川市からの負担金でございます。

2 補助金、予算額 1,000,000 円でございます。これは、本年度、地域公共交通網形成計画の改定を予定しており、策定業務に係る補助金でございます、合計、8,968,000 円でございます

次に、支出でございますが、1 会議費、予算額、464,000 円でございます。これは、年 4 回の協議会を開催するに当たって、委員の皆さまにお支払いする委員報酬とお茶代でございます。

2 事務費、予算額、4,000 円でございます。これは、再生紙及び事務用品でございます。

3 事業費、予算額、8,500,000 円でございます。これは、地域公共交通網形成計画の改定に伴う策定業務の委託費でございます、合計、8,968,000 円でございます。

以上で説明を終わります。

会 長 ありがとうございました。法定協議会になりましたので予算が独立して、このような内容を皆様に見ていただいているところでございます。今の内容について、御意見・御質問をいただければと思います。

本来は、通常ですと事業計画があつて予算があるという立て付けですが、昨年度に既に計画の改定のお話が出ておりましたので、この段階で予算案を組んでいただいているという理解になるかと思ひます。

それほど費目も多くないので、わかりやすい予算案だと思います。

他に無いようですので、質疑を打ち切ります。

「令和 6 年度 予算（案）」について、本協議会の承認が必要となりますので、議決をとらせていただきます。「令和 6 年度 予算（案）」について、御異議ございませんでしょうか。

委 員 異議なし。

会 長 賛成多数で御異議がないようですので、「令和 6 年度 予算（案）」について、原案通りとさせていただきます。ありがとうございました。

続いて、案件(3)「施策の取組状況について」事務局より説明をお願いします。

事務局 説明に入る前に一部資料の配布漏れがございましたので、これから配布させていただきます。4月1日から、ねやBUSを運行しており、それに伴うチラシを作成しておりますので、ご覧いただければと思います。

次に、案件(3)「施策の取組状況について」の、ご説明をさせていただきます。資料6「寝屋川市地域公共交通網形成計画 アクションプラン」をご覧ください。

令和5年10月27日の協議会で取組状況等を報告させていただきましたが、その後、進捗のあった施策及び修正・追記のあった施策のみ報告させていただきます。

始めに、3ページをご覧ください。「1-3 実施事業の継続および周知徹底」についての成果・実績でございますが、令和5年度のシャトルバスの利用者数を報告させていただきます。保健福祉センターから池の里市民交流センター間の令和6年3月末現在の述べ乗車人数は、2,911人でございます。前年比、プラス536人となっております。参考といたしまして、市役所から保健福祉センター間のシャトルバスの令和6年3月末現在の述べ乗車人数は、31,658人でございます。前年比、マイナス731人となっております。昨年度は、3月末に開催したことから、2月末現在の数値を記載しておりますが、表の下に参考として各年度の3月末現在の数値を記載しており、前年比については、この表の下の数値と比較しております。

6ページをご覧ください。「3-1 バス路線（タウンくる含む）の見直し」についての成果・実績でございますが、京阪バス路線のうち、3路線、旧タウンくるが廃止となったことから、市民の移動手段を確保するため、令和6年4月1日から新たにコミュニティバス、通称「ねやBUS」を運行いたしました。

8ページをご覧ください。「3-3 デマンドタクシー導入可能性の検討」についての成果・実績でございますが、令和5年度の、乗合い事業の利用件数及び利用人数を報告させていただきます。成田地区の利用件数は、7,848件、利用人数は、8,962人となっております。仁和寺地区の利用件数は、2,865件、利用人数は、3,670人となっております。河北地区の利用件数は、376件、利用人数は、551人となっており、詳しくは、資料7「乗合い事業利用状況」に、各地区の状況を記載していますので、ご説明は割愛させていただき、後日、ご確認をお願いいたします。

13ページをご覧ください。「5-2 提携店舗や施設での割引やポイント制度の検討」につい

ての成果・実績でございますが、令和5年度の、バス利用促進事業の利用人数及び利用率を報告させていただきます。シルバー世代、妊婦を含めた利用人数については、バス利用券を1人3冊30枚使いきったと仮定した場合、15,341人、利用率は29.5%となっております。同じく、障害者の利用人数は、2,274人、利用率は22.2%となっており、年々、確実に増加していることから、好評であると考えます。以上で説明を終わります。

会 長 ありがとうございました。前回の協議会から進捗のあった部分に絞ってお話をいただきました。

施策1－3「実施事業の継続および周知徹底」のシャトルバスについて、施策3－1「バス路線（タウンくる含む）の見直し」の、4月1日から運行開始したコミュニティバスについて、施策3－3「デマンドタクシー導入可能性の検討」の乗合い事業について、施策5－2「提携店舗や施設での割引やポイント制度の検討」のバス利用促進事業について、この4つの施策について、御意見・御質問をいただければと思います。

委 員 13ページの「提携店舗や施設での割引やポイント制度の検討」の箇所で、京阪バスとフレスト寝屋川店について、この間の会議でも申し上げたと思いますが、フレスト香里園が12月からオープンしておりますので、同じような形で提携していただいているかと思います。詳しく調べていただいて掲載いただければと思います。必ず実施はされています。

委 員 ご指摘のとおり、京阪バスは香里園の店舗も提携させていただいており、着実に枚数が増えております。

会 長 駅舎が新しくなっていますので、活性化すると良いかと思います。ありがとうございます。
気になるのが、3－1「バス路線（タウンくる含む）の見直し」の、4月1日から運行しているねやBUSのことかと思います。わかる範囲で事務局から御説明いただけますでしょうか。

事務局 ねやBUSについて、現在の状況をご説明させていただきます。

4月1日から運行を開始いたしまして、10人乗りの車両ということで、満車による乗り残

しが発生する課題があり、特に、時間帯や天候によって乗り残しが発生しております。現在、利用者数等については精査しておりますが、乗り残しが発生する時間帯につきましては、黒原ルートでは9時から12時までの午前中に、木田・河北ルートでは始発から9時までのラッシュ時に見受けられます。また、お問い合わせやご要望につきましては、「継続して運行していただきありがたい」という意見がある一方で、「車両の乗降ステップが高く乗りづらい」が一番多く、次に、「乗り残しに関すること」、「ＩＣの設備がないこと」の要望が多く寄せられております。現在、乗降ステップにつきましては、自動でステップがでる設備やＩＣの導入につきましても検討しているところでございます。なお、乗り残しにつきましては、利用間もない状況でありますので、継続して時間帯や曜日などの利用状況の分析を行い、例えば、利用が多いところは2台運行で、逆に、利用が少ないところは減便などの対応が必要であると考えており、いずれにいたしましても、慎重に検証する必要があると考えております。

会 長 ありがとうございました。委託事業者として、補足等あればお願いいたします。

委 員 ご縁がありまして、萱島発の黒原ルートを4台で運行しておりますが、朝のラッシュが4便、土日祝は2便で運行しております。ドライバーが直接利用者の方からお声をいただいております。まずはステップの問題です。地面からの高さが、健常者の方は問題ない高さですが、高齢者ですと一気に跨いで乗らないといけない。更にもう一段あり、22cm あるので、かなり大変ということです。事務局からも説明があったように、私どもはジャンボタクシーの運行を同じ車両でしていますが、スライドドアと連動するステップが出ます。その場合は19cm の高さになるので半分以下の高さになり、かなり吸収されます。今レンタカーを使用している関係で後付けができないということですが、寝屋川市様が車両を発注されていることも聞いておりますので、高さを吸収しないと今後乗降が危険であると思います。乗務員側は手助けができませんので、改善が必要かと思います。もう一点ございまして、通常バスは停留所の案内がテロップで流れ、降車ボタンもあり、ドライバーもわかり、利用者もわかります。この設備がありませんので、ドライバーが次のバス停を案内しています。通常の場合は問題ありませんが、雨の日は車内の声が通らないので、マイクスピーカーを連動させる設備がいるのかと思います。ドライバーは案内が苦にならないですが、聞こえないと、降りるべきバス停を通り越してしまったり、元の駅に戻ってしまったという事案も発生しております。

すので、この二点を早急に改善しないといけないと考えております。

会 長 4月からスタートして従来のバス事業者さんのような設備がないところからスタートしている点がありますので、改善しないといけないことがあると思います。ご指摘ありがとうございます。せっかくなので、皆様から御意見・御質問をいただければと思います。

委 員 今日の朝の新聞に、2014年から2024年にかけての比較ですが、日本の人口は340万人程減り、高齢化が2014年では19.1%、2024年では29.1%という数字が出ていました。ということは、高齢化がどんどん進み、自分で運転できなくなる人が増えてきます。今後の大きな課題として、地域の公共交通網を是非大きなステップで考えていただきたいと思います。

会 長 ありがとうございます。色んなところで人口の分析が進んでいて、今のお話にあったように、高齢者が増えてくると言われています。出生した人数がわかっていますので、日本の場合は外から入ってくる人もあまりいないので、一番精度の高い予測とよく言われていますので、それに向けて対応していかないといけないと思います。協議会でも何度も議論になっていますが、2024年問題であったり、公共交通、特にバスに乗って来なかったこともあって、バス事業者さんが非常に苦しい立場にあるのが現状だと思います。自分が車に乗れなくなってから、バスに乗ろうと思っても、その時にはもう体力がそれほどないこともわかっているようです。自戒を込めてですが、車に乗る体力があるときに、公共交通へシフトしていかないと、体が慣れなかったり、急な変化についていけない事実もあるみたいです。私も専門家ではないので、いい加減なことを言っていますが、私自身もそうですが公共交通をできるだけ使っていく観点がベースとして必要なかと改めて思うところです。

副会長 今会長がおっしゃったとおりで、私はこの会議で今まで同じようなことを言ってきた覚えがありまして、全くその通りで、事務局さんにも資料をお示ししたのですが、京都府下や滋賀県下で同じような状況が起こってしまっていて、例えば木津川台では、京阪バスさんはご存じと思いますが、奈良交通が撤退すると言われ、地元で1便当たり8人以上乗ってくれたら継続しましょうと、具体的なことが出てきています。大津市の比叡平では、京阪バスさんが、廃止するかしないかで、地元で勉強会をされていると聞いています。如何せん、日本は公共

交通事業であっても採算とおっしゃるので、研究者によっては、福祉施策という人もいます。高齢化社会なので、移動の確保が人権問題ですという意見が非常に強いと思います。そこを財源がない中で、国でも頑張ってもらっているとは思いますが、もう少し財政的な支援を考えていただく時期にきていると思います。それから、会長のおっしゃるとおり、乗る側も早いこと車を止めて、たまにはバスに乗ってみようとか、前回は申し上げましたが、町内会で年間何枚かチケットを買いますので、バスを運行してくださいというようなことをしていけないと、気が付いたら、立地適正化も絡んで、自分の住宅地の半分が空き家でバスは来ない、もっと言うと学校もない、ゴミ収集も週1回しかこない、こんな社会が来る可能性がありますので、もう少し皆さんが自身の問題と捉えてこういった場合は強い場だと思うので、利用者側の意見もまとめていければと感じます。

会 長 ありがとうございました。利用していくから改善があるというアップスパイラルが回っていくこともあるので、利用しないとただのクレームになってしまいます。バスに乗っていない人がバスを残せというケースが多いです。乗ってみて初めて今のようにステップのお話が出てきたり、本来の姿かなと思いますし、この協議会の役割でもあると思います。引き続き皆様から御意見をいただけたらと思います。他に御意見・御質問ございませんでしょうか。

ないようなので、ねやBUSについては皆様も注意深く見守っていただきまして、次の協議会にも結果が出てくると思いますので、他の施策と合わせまして御意見いただければと思います。

続きまして、案件(4)、「寝屋川市地域公共交通網形成計画の改定について」事務局より説明をお願いします。

事務局 次に、案件(4)「寝屋川市地域公共交通網形成計画の改定について」のご説明をさせていただきます。資料8「地域公共交通網形成計画策定までのスケジュール」をご覧ください。本年度につきましては、寝屋川市地域公共交通網形成計画を改定することから、本日を含めて4回の協議会開催を予定しております。第2回は8月頃を予定しており、市民アンケート調査を実施することから、公共交通の移動手段等についてのアンケート項目について議論していただきます。市民アンケート調査につきましては、約3,000人を対象に実施するとともに、公共施設でのアンケート調査も併せて実施する予定でございます。市民アンケート調査等の

実施後、集計及び分析を行い、素案を作成してまいります。第3回は11月頃を予定しており、地域公共交通計画の素案について議論していただき、併せて、パブリック・コメント手続の実施について報告させていただきます。第4回は3月頃を予定しており、地域公共交通計画について議論していただき、皆さまの承認を得て策定してまいります。以上で説明を終わります。

会 長 ありがとうございました。この1年で実施しようという趣旨かと思います。御意見・御質問をいただければと思います。

委 員 公共交通網計画の改定ということで、先程のねやBUSの件と同様な状況というのがこれから引き続き起こる可能性がゼロではないということも秘めておりますので、是非とも策定時には、交通モードに関することもご検討いただきたいと思います。今回もタクシーさんに代替交通導入をご検討いただきましたが、2024年問題も去ることながらですが、人口も減りますが運転手も減っていく中ですので、交通モードがバスだけではないことも秘めておりますので、是非ともご検討いただきたいのと、もう一点は、まちづくりが恐らく一緒に進められるべきではないのかと個人的には思っておりまして、交通網計画だけでは、バス・タクシーは考えられない、寝屋川市さんのまちづくりを、今後どういったことをされるのか、どういったところに、例えば電車でしたら駅が新しくなる等の、まちづくりの部分についても併せてご検討いただきたいと思います。別々で動くとは公共交通と違う観点での考え方を持った中で動きかねませんので、1つになって、自転車、自動車、バス、タクシー、が一緒になって動けるような形での計画をご検討いただきたいと思います。できるだけまちづくりに沿った中でバスを走らせていただきたいと思いますので、ご協力をお願いします。

会 長 ありがとうございます。貴重な御意見だと思います。先進技術等、副会長からお教えます。

副会長 おっしゃったとおりで、行政側も出しにくい情報があると私は思っておりまして、コンパクトシティ等横文字を使っていますが、実は街を小さくしようという訳で、小さくなった後の周辺地域は荒廃地で見捨てられるというのがこれからの日本です。冒頭先程おっしゃってい

た人口問題に関しても、160 から 130 万人程毎年亡くなって、生まれてくるのが 80 万人で、毎年 60 から 80 万人の差で亡くなっている。ですから 2050 年になると 8 千万人程度です。その 8 千万人でも、中身がほとんどお年寄りという社会になって、今の広さの市街地を維持できるはずがないと、国もわかっているはずで、ただ、今ばっさり周辺部を切って、市街化区域の縮小をかけていって、都市基盤整備をしないということではできないので、まずは立地適正化という少し曖昧な言葉を使って、皆さんが固まって住みましょうということをし始めているわけです。そこに適応した交通システムを作っていく必要があります。まだ採算第一主義ですから、そこがうまくいかない。挙句の果てに、お金がない、予算がないというのが今の実態と感じます。会長もおっしゃっていたように、今の寝屋川市で、できることをしていないと仕方がないのと、その第一歩が利用していくことや、自分の事情に応じて住む場所を変えていくことを考えていく必要があると感じております。

委 員 市民アンケートの件ですが、約 3 千名の方にアンケートを行うということですが、ランダムに送ってするのか、直接バス停等で聞き取り調査をするのか、どのように行うのでしょうか？もう一点、設置型というのは各公共施設にアンケート用紙を作成して預けておくことでしょうか？

会 長 細かいことは決まっていないと思いますが、前の調査の事例もあると思いますので、事務局から説明をお願いします。

事務局 今予定しているのは、約 3 千人を我々で無作為に抽出しまして、アンケート用紙を郵送する方法で調査してまいりたいと考えています。設置型アンケートは、5 年前も同じくさせていただきまして、市の公共施設、特に利用が多い公共施設にアンケート用紙を設置し、その場でアンケート用紙を記入し、回収する手法を予定しております。

会 長 ありがとうございます。バスを使っている人に答えてほしいということで、公共施設でしたか？

事務局 もう一点、5 年前につきましては、バス停で実際に乗っておられる方にも、アンケートを

させていただきました。予算の関係もありますが、バス事業者さんに協力いただきまして、ODデータを活用して、人の動き等を調査研究してまいりたいと考えております。

会 長 ありがとうございます。他に御意見・御質問ございませんか。

事務局にご相談ですが、今まちづくりの議論が出ていましたが、立地適正化計画の改定があると思いますが、簡単に経過等を出せないと思いますが、上手く連動することはできそうなのでしょうか？

関係課 立地適正化計画につきましては、改定作業を令和5年、6年度末をもって、2か年で改定する予定でございます。今現在は骨子を作らせていただいて、都市計画審議会で報告させていただいたところです。元々立地適正化計画は、20年の計画でございます。今回5年の見直しで、大幅な見直しではないですが、1つは府の改正に基づいた防災指針と、今回都市機能誘導区域につきましても、大きな区域設定を大きく見直すものではないのですが、誘導施設の一部変更や、社会情勢によって変化は出ておりますので、それらは付け加える予定でございます。それと、現在取り組んでいるまちづくりの、寝屋川公園につきましては、駅前広場等の整備を、都市再生整備計画を5年かけて、小中一貫校も含めて整備したところでございます。これから寝屋川市駅の方につきましても、アクションプランにもございます、都市再生整備計画ということで、今年度大阪府を通じて国に共有をかけて、次年度以降から整備を進めていこうということで、調整をしているところでございます。また、萱島地域につきましても、萱島リノベーションプロジェクトということで、今年度ビジョンを策定して、長いスパンのまちづくりになりますが、萱島讃良線の整備を見据えて、まちづくりを1つずつ進めていこうと取り組んでいるところでございます。京阪香里園につきましては、長い事業でございますが、立体高架事業に合わせて、高架下の利用も含め、考えていこうということで、長い計画ではありますが、1つ1つ取組みを進めていくということで、立地適正化計画につきましても、整合性を図った上で取り組んでいきます。地域公共交通網形成計画の改定につきましても、整合性を図ってまいります。皆様に御意見をいただく場合もございますので、それについては検討していきたいと思っております。

会 長 ありがとうございます。立地適正化計画と地域公共交通網形成計画は連動しておりますの

で、今お答えいただいたような形で、素案の段階ではあるかと思いますが、我々も情報を仕入れながら皆様が感じることも反映させながら実際良い物にしていく形でまとめていけたらと思います。

委 員 まちづくりのお話がありましたが、それぞれの地域でまちづくりの整備がされればされるほど、バスを使わなくて良いようなまちづくりになったら相反するような気がします。例えば私が住んでいる寝屋川公園駅の周りには、食料品を買えるところがありますが、衣類等を買うとなると、寝屋川市駅まで出てきたり、ビバホームへ行ったりする時に、バスを利用します。もし、寝屋川公園付近が、まちづくりができて、商店街ができてということになったら、バスを使わなくても近辺でお買い物できて、たまに遊びに行く時だけの利用になり、その辺りが難しいと感じます。地域ごとにまちづくりが整備され、活性化すればするほど、バス路線は必要なくなってしまうとなると、相反するような気がします。その辺りはどうなのでしょう？

会 長 一般的な考えでは、どのまちにも同じ役割があるわけではなくて、それぞれのまちに、それぞれの役割があるはずです。その中で、歩いて暮らせるようなまちづくりをしましょうということで、役割が違うということは、隣の施設が集まっているところに行くには、公共交通を使わないといけない。そういった役割分担でまちを活性化させましょうということです。多分今想像されているまちは、理想的なまちの姿ですが、悪く言えば判で押したような、コアな部分ができてしまうということで、地域性がないという反省がありますので、必ず個性があるまちができていくはずです。そこに行くためには公共交通を使いましょうということが、立地適正化計画や地域公共交通網形成計画の目指す姿なのかと思います。それに向かって計画が進んでいると思いますので、そこまでにはならないかと思います。

他に御意見・御質問ございませんか。ないようなので、案件(4)について終わります。ありがとうございました。最後に、案件(5)、「その他」でございますが、最後に、事務局何かありますか。

事務局 先程もご説明させていただきましたが、今年度は4回の協議会を予定しており、次回の協議会の日程につきましては、8月頃に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

会 長 ただいま、事務局から説明がありましたが、次回の日程につきましては、8月頃に予定しております。正式な開催案内につきましては、追って、通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。案件は、以上でございます。本日の、委員の皆さまよりいただいた意見について、事務局で整理をお願いいたします。慎重審議いただき、誠にありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

事務局 熊谷会長、議事進行、誠にありがとうございました。以上をもちまして、寝屋川市地域公共交通協議会（第1回）を閉会いたします。本日いただきましたご意見、特に、ねやBUSにつきましては、市民の移動手段を確保する観点から検討してまいりますので、今後とも、ご指導・ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。本日は、誠にありがとうございました。

以上